延 総 農 第 468 号 令和6年 11月 28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)		延岡市
	(45203)	
地域名 (地域内農業集落名)		蔵 田
		(蔵田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年8月26日
		(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・本集落の農地は傾斜地が多いが、上崎集落と並び北方町の主要な果樹産地を形成している。
 - 農業者の高齢化も進んでおり、次世代を担う農業者が少ない。
 - ・イノシシによる水稲の被害が発生している。特にサルについては、近年桃やぶとう等の果樹や露地野菜で被害が大きくなってきており、集落ぐるみの対策が必要になっている。

【地域の基礎的データ】

|農業者:55人 主な作物:果樹(桃、柿、ぶどう、栗)、茶、水稲

- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・園芸作物(果樹)を中心とした営農形態を維持し、担い手への農地の集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業を推進する。
 - ・集落の活性化のため、地域内外からも農地を利用する者を確保し地域と担い手が一体となって農地を維持していく体制を作っていく。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		61.9 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61.9 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

- (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)
 - ・基本的に農振農用地区域内及びその農業上の利用が行われる区域とし、その区域と林地等との間にある農地は農業上の利用以外に保全・管理も検討する。
 - 注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
	(1)農用地の集積、集約化の方針
	・地域内の農業者を担う者を中心に農地中間管理機構を活用して、話し合いの結果をもとに集約化を進めていく。
	(2)農地中間管理機構の活用方針
	・担い手の経営意向を踏まえ、農地利用最適化推進員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
	(0)甘蚁故供市类。《取识士台
	(3)基盤整備事業への取組方針 ・基盤整備事業の活用にあたっては、地元負担が少なく抑えられるよう行政や関係機関と協議する。
	一を強定情事未の石川にめたりでは、地元負担が少ないがたられるより口以で国际版例で励識する。
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
	・経営規模の小さな農家であっても、農業を継続する意思のある農家については、関係機関等一体となって
	営農支援を行う。 地震悪悪者の共作士短われの下、新田諸悪者の妥は] ねた種類的に 大阪のにまです。
	・地元農業者の技術支援協力の下、新規就農者の受け入れを積極的に支援する。
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
	・高齢化により(株)延岡スカイサービス等による無人へリ防除の必要性はさらに高くなっていくため、今後も積 極的に活用していく。
	以下は辛む井東西(地域の中域にたじて、ツ亜も東西が認切し、取の士針とむ井してびかい)
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
	□ ① 自獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等 □ ◎焼料、恣酒佐畑笠 □ ◎児○・笠田笠 □ ◎農業用施 □ ⑨新竜連携 □ ◎スの畑
	【選択した上記の取組方針】
	①イノシシ、シカの被害は発生している。集落ぐるみで柵の点検を定期的に行っていく。捕獲についても有害 捕獲班と連携し、迅速な捕獲を進める。また近年,サルによる果樹や露地野菜の被害が大きくなってきてい
	価度班と建榜し、延速な備度を進める。また近年, りんによる未倒や路地野来の板舌が入さてなりてきてい ることにより、集落ぐるみで総合的かつ効果的な鳥獣被害対策(追い払い、捕獲、環境整備、防護柵設置)を
	実施していく。特に防護柵についてはサル対策を主眼にした複合柵を基本に、効果的な設置を検討する。
	③中山間地域に適応したスマート農業の推進(農地維持型)を図る。
	⑤生産性や品質の向上を図るとともに、将来にわたり果樹産地の維持に努めていく。 ⑤加工品の製造、販売、観光農園等6次産業化を推進する。
	⑦新たな遊休農地の発生を防ぎ、農地の多面的機能が発揮されるよう適切に管理する。